

6 社会資本整備の推進

(3) 防災・減災に資する社会資本整備の推進【創造的復興関係】

国への提案事項

1 インフラ強靱化の推進

近年の気候変動の影響により気象災害が激甚化・頻発化していることから、流域治水の推進など、インフラの強靱化を着実に進められるよう「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の地方の実情に即した配分に配慮すること。

2 被災地の早期復旧・再度災害防止の推進

平成30年7月豪雨災害、令和2年7月豪雨災害、令和3年7月・8月豪雨災害等、毎年のように頻発する災害の被災地の早期復旧・再度災害防止を推進するため、改良復旧事業や県が行う砂防激甚災害対策特別緊急事業等の推進、直轄による特定緊急砂防事業等の推進については、特段に配慮するとともに、これらの事業を円滑に実施できるよう、財政措置の拡充を図り、地方の財政負担の軽減に配慮すること。

<平成30年7月豪雨災害>

災害復旧事業(決定額)

公共土木施設	[県事業] 2,550箇所630億円 [市町事業] 2,930箇所355億円(広島市を除く)
農林業施設	5,574箇所257億円

改良復旧事業等

河川	[県事業]二級河川沼田川水系沼田川等 河川激甚災害対策特別緊急事業 一級河川太田川水系三篠川 災害復旧助成事業
----	--

土砂災害防止施設等

砂防 (激特事業等)	[国直轄]広島西部山系・安芸南部山系特定緊急砂防事業 (広島市安佐北区口田南・呉市天応等9地区) [県事業]砂防激甚災害対策特別緊急事業等 (坂町小屋浦等130箇所)
治山対策	[県事業]呉市安浦町中畑等176箇所

<令和3年7月・8月豪雨災害>

災害復旧事業(被害報告額)

公共土木施設	[県事業] 969箇所183億円 [市町事業] 757箇所73億円(広島市を除く)
農林業施設	2,702箇所102億円

土砂災害防止施設等

砂防	[国直轄]砂防災災害関連緊急事業 (広島市安佐南区山本町等3箇所) [県事業]災害関連緊急砂防事業 (山県郡北広島町本地等5箇所)
治山対策	[県事業]災害関連緊急治山事業 (北広島町南方天満等5箇所)

6 社会資本整備の推進

(3) 防災・減災に資する社会資本整備の推進

国への提案事項

① 河川改修等による対策やため池の防災工事等の推進

河川	河川改修	[国直轄]太田川, 江の川, 芦田川等 [県事業]手城川, 瀬戸川, 福川, 内神川, 中畑川, 府中大川, 国兼川, 入野川, 特定構造物改築事業等
	地震・高潮対策	[県事業]京橋・猿猴川
ため池	ため池改修	[県事業]茂浦池等

② 土砂災害防止施設等の整備推進

砂防, 急傾斜地崩壊対策	[国直轄]広島西部山系・安芸南部山系直轄砂防事業 [県事業]砂防事業, 急傾斜地崩壊対策事業
治山	[国直轄]民有林直轄治山事業 [県事業]治山激甚災害対策特別緊急事業, 復旧治山事業

③ 高潮・津波対策等による治水対策, 港湾における耐震強化岸壁及び防災拠点の整備の推進

海岸	高潮対策	[国直轄]広島港海岸(中央西, 中央東) [県事業]広島港海岸(江波, 坂, 廿日市南地区), 福山港海岸(江之浦地区), 呉海岸(天応地区), 地御前漁港海岸(地御前地区), 倉橋海岸(本倉井地区)等
	耐震(減災)対策	[国直轄]広島港海岸(中央西, 中央東地区) / [県事業]尾道系崎港海岸(機織地区)
港湾	耐震強化岸壁	[国直轄]広島港(宇品地区)
	防災拠点	[県事業]尾道系崎港(松浜地区)

④ 緊急輸送道路の整備推進, 橋梁の耐震補強等の整備推進

緊急輸送道路	道路改良による機能強化	[国直轄等] 広島呉道路(4車線化), 一般国道2号東広島・安芸BP, 一般国道2号廿日市大野防災, 山陽自動車道の機能強化(車線数の増加) [県事業] (国)375号 引宇根, (主)呉平谷線, (主)瀬野川福富本郷線, (臨)廿日市草津線(4車線化)等
	法面防災対策の実施	[県事業] (国)182号(神石高原町新免～油木), (国)433号(安芸太田町加計)
	橋梁耐震補強の推進	[県事業] (国)186号 翠橋, (国)487号 早瀬大橋

【提案先省庁:内閣府, 総務省, 財務省, 農林水産省, 国土交通省】

6 社会資本整備の推進

(3) 防災・減災に資する社会資本整備の推進

①-1 河川改修等による治水対策の推進

現状

- 県内には未改修の中小河川が多く、豪雨などによる家屋等浸水被害が繰り返されているほか、人口、資産の集積する沿岸部では、異常高潮や、地震に伴う津波による浸水被害が懸念されている。
- 排水機場のポンプやダム設備等の老朽化が進んでおり、継続的な機能確保が重要である。

課題

- 平成30年7月豪雨災害への対応として実施する大型プロジェクト事業を着実に進めるとともに、気候変動により激甚化・頻発化する豪雨へ対応するため、「流域治水」を推進する中で、重点的に予算配分し、効果的な事前防災を加速化させることが必要。
- 排水機場やダム設備の長寿命化計画に基づく機器更新等に必要額を配分し、計画的な機能維持を図ることが必要。

① 手城川 大規模特定河川事業・特定構造物改築

流域治水プロジェクト (令和3年3月30日公表)



② 野呂川・中畑川 河川改修事業(交付金)

河道拡幅・流木対策の実施
 ⇒ 流下能力を向上させ、家屋浸水被害を解消



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

6 社会資本整備の推進

(3) 防災・減災に資する社会資本整備の推進

①-2 ため池の防災工事等の推進

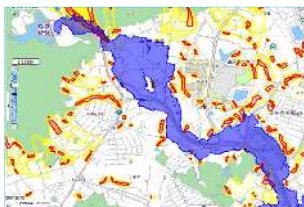
現状/広島県の取組

- ため池及び防災重点ため池が全国で2番目に多い

区分	箇所数 (令和3年7月末現在)
農業用ため池	18,841箇所
うち 防災重点ため池	6,846箇所

- 平成30年7月豪雨で、堤体の決壊等により下流への被害が発生したことから、次の対策を進めている。

- ① 住民の迅速な避難行動につなげるための対策
- ② 農業利用するため池の管理強化と補強対策
- ③ 利用しなくなったため池の統合・廃止対策



《浸水想定区域図》



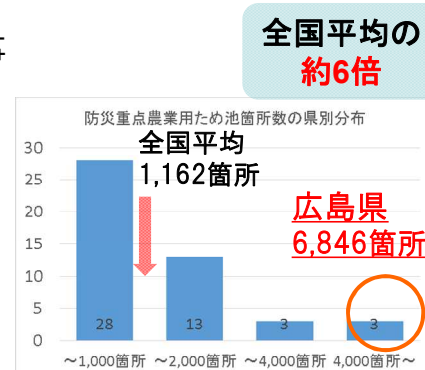
《補強工事》



《廃止工事》

- 令和3年度から「防災重点農業用ため池に係る防災工事の推進に関する特別措置法」に基づき、令和7年度までの5年間に330箇所の防災工事(補強・廃止)を推進する。

- また、「広島県ため池支援センター」を設置し、管理者による適正管理を支援している。



課題

● 農業用ため池の防災工事の推進

- ・ 埋め立てにより廃止する際、跡地を公的に利用していく場合も、定額補助制度の対象とする必要がある。
- ・ また、農業利用しなくなったため池に、雨水を一時貯留させる必要がある場合には、調整池へ転換する工事への財政措置の拡充を検討する必要がある。

● 農業用ため池の適正管理の推進

- ・ 今後、診断結果により、広島県ため池支援センターによるパロールが増加する見通しであるため、ため池の箇所数に応じた補助対象額の引き上げが必要である。
- ・ また、管理者や農業者がため池を活用して一時的に雨水を貯留する取組をしやすくなるよう、発揮される公益的機能に鑑みて管理実態に即した支援策を検討する必要がある。

● ため池の防災対策に必要な調査に係る支援の充実

- ・ 地方公共団体も継続して利用や管理の実態が把握できるよう、こうした事務に要する経費への支援策について検討する必要がある。
- ・ 豪雨により雨水だけでなく土砂や流木を含んだ大量の泥土がため池に流入するなど、通常の管理や防災工事だけでは対応できないことを踏まえ、ハード・ソフト両面からの新たな防災対策を検討する必要がある。

② 土砂災害防止施設等の整備推進

現 状

- 国や市町と連携し、「砂防・治山施設整備計画」により砂防堰堤等の緊急事業が、令和2年度で概ね完成。
- 「ひろしま砂防アクションプラン2021」に基づき、防災拠点や住宅密集地、インフラ・ライフラインの整備を図り、効果的な事前防災対策を着実に推進。
- 令和3年8月豪雨でも、砂防堰堤が土石流や流木を捕捉し、被害を防止・軽減する効果を発揮。
- 「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」の取組を進めるなどハード・ソフトが一体となった総合的な土砂災害対策を推進。



土石流を捕捉した砂防堰堤(北広島町)

6 社会資本整備の推進

(3) 防災・減災に資する社会資本整備の推進

課 題

- 緊急事業に続き砂防激甚災害対策特別緊急事業の実施及び必要な予算を確保することが必要。
- 県内の土砂災害警戒区域総数が、約4万8千箇所[※]で全国で最も多く、事前防災対策の着実な推進が必要。
- 土石流を捕捉後、砂防堰堤の機能復旧に必要な除石が速やかに実施できるよう、引き続き財政措置が必要。
- 平成30年7月豪雨災害を踏まえ、避難の実効性を高める取組の一層の推進が必要。



【東両谷川 砂防激甚災害対策特別緊急事業 (呉市)】

6 社会資本整備の推進

(3) 防災・減災に資する社会資本整備の推進

- ③ 高潮・津波対策等による治水対策、
港湾における耐震強化岸壁及び防災拠点の整備の推進

現状

- 人口、資産の集積する沿岸部において、平成16年の台風16号・台風18号による大規模な高潮災害が発生
- 発生が危惧されている南海トラフ巨大地震等に伴う対策を進める必要がある

課題

- 過去に浸水実績のある河川及び海岸の高潮災害に対する安全性の早期向上
- 背後地がゼロメートル地帯である市街地等の緊急性の高い地域において、最大クラスの地震への対応

広島県西部地域(広島港, 京橋・猿猴川)



東部地域(尾道系崎港, 福山港, 藤井川)



6 社会資本整備の推進

(3) 防災・減災に資する社会資本整備の推進

④-1 緊急輸送道路の整備推進

現状

- H30年7月豪雨やR3年7月・8月豪雨では、県内各地で豪雨による法面崩壊や落石が頻発
- 緊急輸送道路が被災し、物資輸送機能が麻痺
- 通行止め等により社会経済活動に多大な影響

課題

発災後の迅速な救命・救急活動や円滑な復旧を支えるため、緊急輸送道路の更なる機能強化が必要

H30.7豪雨災害では幹線道路が被災し通行止に



H30年7月豪雨では国道2号東広島BPにより広島・東広島間の交通が確保



大手物流 事業者の声

災害時のリダンダンシー確保
平成30年7月豪雨災害では国道2号の中野東が通行止めになるとは思わなかった。山陽道が通れなくても、安芸バイパスがあれば利用した。災害時など、道路の選択肢が複数あるのがよい

渋滞

生活物資の枯渇

道路網の寸断により企業活動や県民生活に著しい影響

上:国道31号, 下:呉市のスーパー

1. 道路改良による機能強化

【対策事例】(主)呉平谷線(呉市上二河~此原)



- ・ 現道部には落石等危険箇所や土砂災害特別警戒区域が存在し、雨量による事前通行規制区間に指定されている。
- ・ 慢性的に渋滞が発生 (H27混雑度: 2.42)

2. 法面防災対策の実施

頻発する道路法面崩落等を踏まえ、道路法面对策を加速化

【対策事例】(主)府中上下線(府中市久佐町)



6 社会資本整備の推進

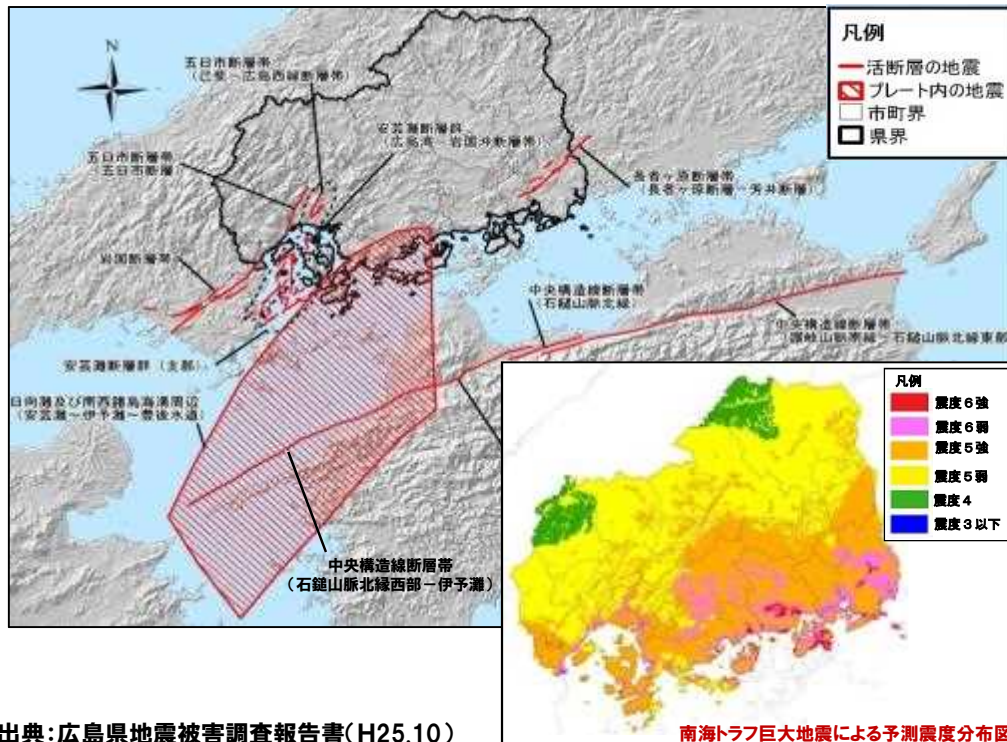
(3) 防災・減災に資する社会資本整備の推進

④-2 橋梁の耐震補強等の整備推進

現状

- 北海道胆振東部地震(H30.9), 大阪府北部地震(H30.6), 熊本地震(H28.4)など, 全国各地で大地震が頻発
- 本県においても, 直下型地震や南海トラフ巨大地震など大規模地震への災害リスクが存在
- 大規模地震の発生に伴い, 橋梁が落橋等の被害を受け, 緊急輸送道路としての役割を果たすことができなくなる懸念

直下型地震のリスクを高める断層等の位置図



課題

大規模地震発生時にも被害の拡大を防ぎ, 迅速な救命救急活動や円滑な物資輸送等が行えるよう, 特に跨線橋, 跨道橋及び社会経済活動に多大な影響が生じる渡海橋等への対策の加速

特に耐震性能の向上が急がれる橋梁の例

跨線橋



(国)186号 翠橋(大竹市)

渡海橋



(国)487号 早瀬大橋(呉市~江田島市)

跨道橋



(一)廿日市港線 藤掛陸橋(廿日市市) (国)375号 新大渡橋(東広島市)

広域的な災害支援に資する路線



平成30年7月豪雨災害 主な対応状況

区分	箇所数	工事完成(予定)	
激甚災害対策特別緊急事業等	砂防	125	R5年度
	急傾斜	5	R5年度
	治山	176	R5年度
改良復旧	道路	1	R4年度
	河川	2	R5年度
	砂防	1	R4年度



